各教育局長 様

学校教育局参事(生徒指導・学校安全)

児童生徒の生命及び安全にかかわる適切な対応について(通知)

このことについては、平成27年9月3日付け教生学第516号通知により通知したところですが、この度、道教委では、各家庭における規律のある生活を送るためのルールづくりについて、別添の資料を作成いたしましたので、送付します。

ついては、各学校及び市町村教育委員会に送付するとともに、各学校において、各種行事や 授業参観など保護者が集まる機会に別添の資料を配付するなどして、家庭での規律のある生活 に向けての指導を働きかけるとともに、深夜時間帯の徘徊等により犯罪や事故に巻き込まれる おそれのある児童生徒を被害から守るため、PTA等と連携して、各家庭で児童生徒の生命及 び安全にかかわる適切な対応が図られるよう、指導願います。

なお、北海道小学校長会、北海道中学校長会、北海道高等学校長協会、北海道特別支援学校 長会、北海道PTA連合会、北海道高等学校PTA連合会、北海道特別支援教育関係者PTA 連絡協議会、日本郵便株式会社北海道支社、一般社団法人フランチャイズチェーン協会、北海 道旅客鉄道株式会社、一般社団法人北海道ハイヤー協会、一般社団法人北海道バス協会、及び 公益社団法人北海道トラック協会に対しても、別途、協力の要請を依頼していることを申し添 えます。

(生徒指導・学校安全グループ)

子供たちを危険から守るために 保護者や地域でできること

少年の「深夜はいかい」を発端とした、不良行為や事件・事故が後を絶たず、大変憂慮すべき 問題となっています。地域の大切な子供たちが痛ましい事件・事故にまきこまれることがないよ う、家庭や地域における、子供たちを見守る取組の充実が求められています。

北海道警察の統計資料によると、平成 26 年中、不良行為で補導された子供は

15,632 人で、そのうち 高校生が6,817人(43.6%)、 中学生が2,830人(18.1%)、 小学生が365人(2.3%)でした。

また、平成 26 年の子供への声かけやつきまといなどの事案は、平成 25 年と比べて201 件増の **915** 件となっています。

- ■子供たちが非行や不良行為を起こす場合、 次にあげるような、前兆的な問題行動が現れることが多いようです。
- ■身近に、「あれ?最近どうしたのかな?」と 気になる子供はいませんか?

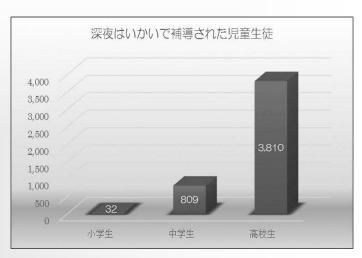
◆ 前兆的な問題行動

- ○行き先を告げずに外出する
- ●生活が不規則になる
- ○服装が派手になる
- ●親を避けるような態度をとる

「深夜はいかい」は多くの不良行為などの問題行動につながる危険な兆候の1つです。

「北海道青少年健全育成条例」では、保護者は、やむを得ない事情がある場合のほかは、深夜(午後11時から翌日午前4時までの間)にその監護する青少年を外出させないよう、規定しています。

北海道警察の統計によると、平成 26年に、道内で不良行為少年として補導された児童生徒のうち、「深夜はいかい」は 4,651人でした。



出典:「平成26年の少年非行(北海道警察)」

子供たちが、不良行為にかかわったり、事故に巻き込まれたりしないようにするために、保護者や地域でできることはないでしょうか?

家庭での取組

家庭におけるルールづくりを進めましょう!

学校からの情報提供や青少年健全育成 団体が作成する「生活のきまり」などを もとに、各家庭における外出時間等にか かわるルールや目安をつくりましょう。

その際は、お子様と一緒に考え、話し 合いながら決めることが大切です。

対話によって、お子様の交友関係や普 段どのように遊んでいるのかが把握で きます。



親子の対話

店に 以 不良行為をしているところ 石に逃げ込む不審者に遭ったら近り は近づかない 上を必ず守ること \bigcirc

どこに誰と行くのか伝える 出 か ける時のきま h 例

何時までに帰るのか伝える

※門限は○○時

地域での取組

~ 情報連携から行動連携へ ~

声かけや関係機関への連絡などの見守り活動を!

●町内会やPTAでは…

回覧板や広報誌などに、地域における 子供たちの外出時のルールを掲載する などの啓発活動に取り組みましょう。

●地域の事業所では…

業務等による外出時に「深夜はいか い」などを見かけた時に、警察への通報 や子供たちへの声かけをお願いします。



情報の連携

「深夜はいかい」を見かけたら? 深夜はいかい 帰宅を促す 警察への 声かけ 通報 □場所 □おおよその人数 口子供たちの様子 事件・事故の未然防止

学校・家庭・地域が連携・協力して、多くの大人の目で子供たちを見守り、 事件や事故の未然防止に努めましょう!

北海道教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 011-231-4111 http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/index.htm

